

# 生活・お知らせ

## 国民年金「使用期限」に注意

国民年金の後納保険料納付書の「使用期限」にご注意ください。

後納制度は過去10年間納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。

利用できる期限は平成27年9月30日までです。利用を希望する人は、お早めに申し込みください。

また、すでに後納制度を申し込み、平成16年4月以降分の後納保険料の納付が済んでいない人は、納付書に記載されている使用期限（3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった人が、平成26年4月以降に納付を希望する場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので、お問い合わせください。

**問合せ** 国民年金保険料専用ダイヤル  
☎0570・011・050  
直方年金事務所 国民年金課  
☎0949・22・09005



## 児童扶養手当の支給額が変更

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が4月分（8月支給分）から変わります。これは、前年の消費者物価指数の上昇・下落に応じて、翌年度の手当額を自動的に改定するものです。

	3月まで	4月以降
全部支給	41,140円	41,020円
一部支給	9,710～ 41,130円	9,680～ 41,010円

※上記はいずれも児童1人の場合の月額支給額です。

※2人の場合は、上記の金額に5,000円が加算されます。

※3人以上の場合は、1人増えるごとに3,000円が加算されます。

	3月まで	4月以降
1級	50,050円	49,900円
2級	33,330円	33,230円

※上記はいずれも児童1人の場合の月額支給額です。



## 問合せ 厚生労働省

- ☎03・52533・1111
- ①児童扶養手当について
- ☎03・35055・3112
- ②特別児童扶養手当について
- ☎03・35055・23089

## ケーブルテレビ利用者へ

ケーブルテレビ（以下CATV）のデジタルアナ変換サービスは、2015年3月までに終了します。引き続き地上デジタル放送をご覧いただくために、地デジの準備をお願いします。

## 対象

CATVのデジタルアナ変換サービスによりデジタル放送を受信しているアナログテレビ（テレビの右上に「**デジアナ**」と表示されているテレビ）

※個別でCATVと契約していても、自治会や共同住宅などでCATVを利用していても可能性があります。

## 地デジ受信3つの方法

- ①デジタルテレビに買い換える
- ②地デジチューナーを購入する（アナログテレビで視聴可）
- ③CATVと専用チューナー契約（アナログテレビで視聴可）

**その他** 視聴覚障がいがある人や経済的な理由などで地上デジタル放送に移行することが困難な世帯には、チューナーの支援制度があります。

**問合せ** 総務省地デジコールセンター  
☎0570・07・0101

## カラスの営巣発見にご協力を

カラスの営巣時期は2月から5月で、電柱への営巣が原因による停電事故が発生しています。お住まいの地域で電柱にカラスの巣を見かけましたら、ご連絡ください。ご協力をお願いします。

**問合せ** 九州電力(株) 飯塚営業所  
☎0120・986・104



## 福岡県認定リサイクル製品

品質、安全性などについて一定の基準を満たすリサイクル製品の認定を行う「福岡県リサイクル製品認定制度」の第17回の認定申請を受け付けます。

詳しくはホームページをご覧ください。

**受付期間** 4月7日(月)～18日(金)

**問合せ** 福岡県環境部 循環型社会推進課 リサイクル係

☎092・943・3372  
HP <http://www.recycle-ken.or.jp/nintei/index.html>